

# さいたま市教組新聞

編集・発行/  
さいたま市  
教職員組合  
〒330-0843  
さいたま市大宮区  
吉敷町4-93-5  
大宮教育会館2F  
TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
2020.5.19(火)  
No. 258

## デジタル授業の目的は何だったのか 教育長に公開質問状を提出

～新型コロナウイルスから子どもたち・教職員のいのちと健康を守るための施策を～



11日から学習コンテンツが実際にスタートしましたが、それ以前の「トライアル版」の試行でも、「アクセスが集中して繋がらない」「ログインが複数

雑でサイトにたどり着けない」といった抗議や問い合わせが学校や市教委に殺到しました。市教委はその後セキュリティレベルを下げ、ログインをしなくてもアクセスができるいわゆる「直リンク」にしました。しかし、アクセスのためのURLは「非公開」とし、学校ホームページ等にリンクを貼りつけることは禁止されたため、多くの家庭は安心メールを登録したスマホからしかコンテンツを閲覧することができません。家庭のパソコン画面からコンテンツにアクセスするための入力にとて

も困難をきたしています。アンケートでは9割以上が「コンテンツ視聴可能」と回答されたとのことですが、これはおそらく安心メールからの視聴を意味しているもので、家庭のパソコン画面で実際に閲覧できるのか不明です。実施開始初日に市教組に寄せられた声でも、「パソコンで上手くつながらない」「兄弟がいるので、1台では対応できない」「15分で終わってしまうので、その後どのようにしたらいいか、家庭では分からない」など、久しぶりの時間割に沿った学習ができたことに安堵した声はあつたものの、

導入にあつた問題点も浮き彫りになりました。さらに、ツイッターには「#スタディエッセンス」に対してのツイートでは、視聴した市民から私たちが悲しくなるような書き込みが数多く見られました。市教組執行委員も1週間のデジタル教材を視聴しました。どの番組もわずかな期間にもかかわらず、先生方の精一杯の努力の跡が痛いほど伝わってきます。それだからこそ、法改正によって可能になった教科書の使用を駆使すればより内容の濃いものになったという思いは拭いきれません。

また、希望する家庭児童、生徒は学校でパソコンを利用したり、紙媒体を受け取ったりする方法を取っていますが、参加人数が不確定で急遽教室を使用したり、視聴しながら学習する児童・生徒の質問対応や指導で、教師の人数が足りず、混乱をきたした学校も見られました。加えて、使用できるパソコンに限りがあり、参加の児童、生徒が十分に視聴できない、機器の不良といった切実な問題も発生しました。感染防止の観点からも、パソコンルームや教室の密集による、児童生徒・教師の健康上の問題も危惧されます。

### ① アクセスが困難

運用にあつた多くの問題点

② 教材作成上にある制約

③ 学校での指導に混乱

④ 教育の機会均等

⑤ 教師の肖像権・プライバシーに課題

### ⑥ 誰のための、デジタル授業か

1日目のデジタル授業が終わって、教育長は保護者に「お礼」としてメッセージを送りましたが、「子どもたちに学びの習慣を取り戻すことや基本的な生活習慣を整えることが重要である」と考え、「スタディエッセンス」の取組みを始めた」と伝えていきます。この言葉を信じるのであれば、「休校中の学習保障でなく、ICT教育推奨の取組」などといった説明会の言葉は何だったのでしょうか。この緊急時に過度な意味づけをするような方針を掲げることでコンテンツの意義は本末転倒になったといえます。

この状況下でも学校の、教育の尊厳を守り、私たちに本来の「先生のしごと」をさせてい

たいただきたいと強く訴えます。

ホームページ <http://saitama6763.web.fc2.com/>

メール [saitama@kyouiku-net.org](mailto:saitama@kyouiku-net.org)